

「インターネット取引」の消費生活相談の概要

パソコンや携帯電話、スマートフォン等の普及に伴い、インターネットを利用した取引や契約についての相談は、年々増加傾向にある。

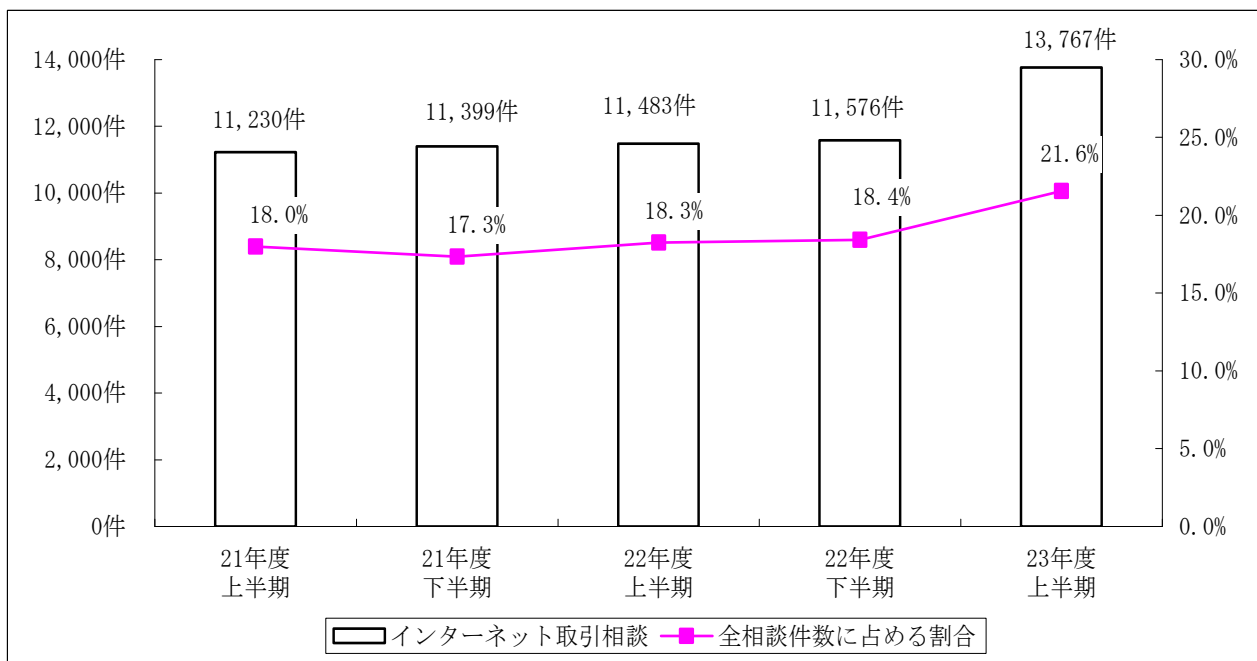
ここでは、都内の消費生活センターに寄せられた、インターネット取引に関する相談（以下「インターネット取引相談」という。）（※）について、その特徴と傾向を分析する。

1. 相談件数の推移

インターネット取引相談について、平成 21 年度からの相談件数の推移を上・下半期ごとに示したものが「図-1」である。

件数は増加傾向にあり、特に 23 年度上半期には 13,767 件と、22 年度下半期に比べ 2 割近くの増となっている。また、全相談件数におけるインターネット取引相談の割合も、23 年度上半期には 2 割を超えている。

【図-1】インターネット取引相談 件数推移



※東京都消費生活総合センター及び都内区市町村の消費生活相談窓口寄せられた相談情報を PIO-NET（全国消費生活情報ネットワーク・システム）を用いて分析したもの。

- ・ 分析項目：内容キーワード「電子商取引」が付与された相談。インターネット等のネットワーク上で行う取引に関するもの。
- ・ 分析データ：平成 21 年 4 月～23 年 9 月受付の相談データ。
平成 21 年度に PIO-NET 分類キーワードが改訂されたため、平成 21 年度以降のデータについて分析する。
(平成 23 年度上半期のデータは平成 24 年 3 月 1 日現在の登録分)

2. 契約当事者属性

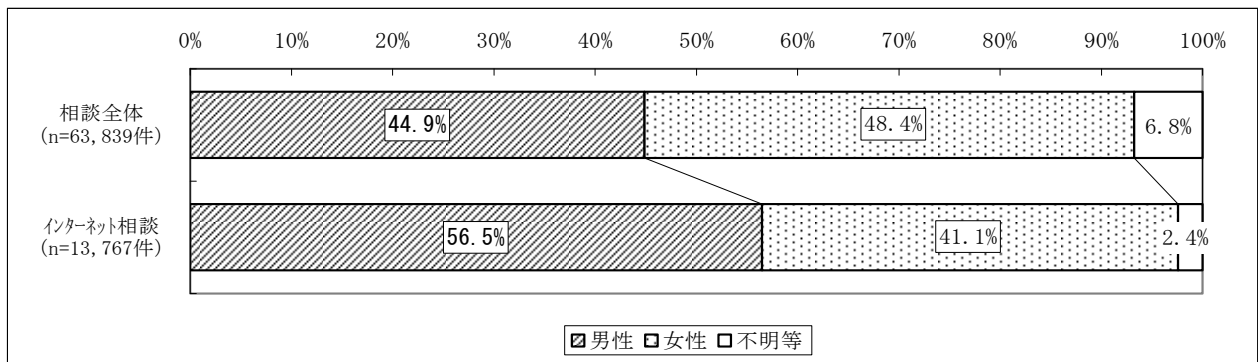
23年度の上半期におけるインターネット取引相談の契約当事者属性について、性別・年代別・職業別に、相談全体と比較したものが「図-2」「図-3」「図-4」である。

性別では、男性が56.5%となっており、相談全体と比べて割合が大きくなっている。これは、インターネット取引相談においては、アダルト情報サイト等の相談が男性から多く寄せられるためである。

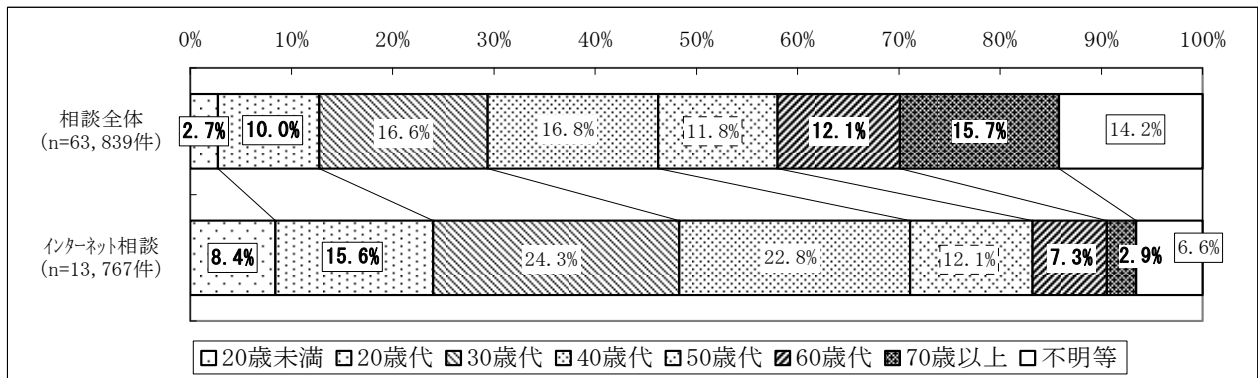
年代別では、最も多いのが30歳代の24.3%、続いて40歳代の22.8%、20歳代の15.6%となっている。相談全体と比較すると、インターネット取引相談は20歳代までの若者の割合が多く、60歳以上の高齢者の割合が少ない。

職業別では、最も多いのは給与生活者であり、全体の半数を超える。また家事従事者、学生、無職もそれぞれ1割を占める。相談全体と比較すると、給与生活者と学生の割合が大きい。

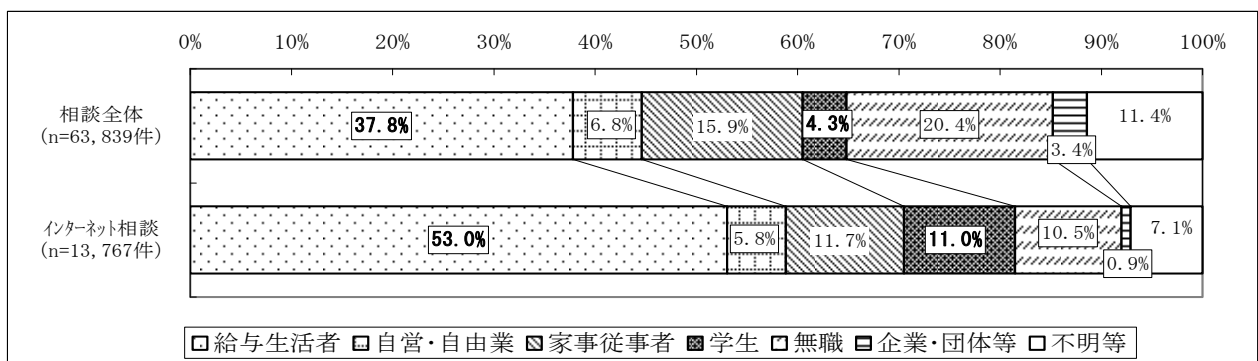
【図-2】性別割合（23年度上半期）



【図-3】年代別割合（23年度上半期）



【図-4】職業別割合（23年度上半期）



3. 商品・役務別

インターネット取引相談について、商品・役務別上位 10 位までを半期ごとに示したものが「表-1」である。

どの期間も「デジタルコンテンツ」が最も多く、インターネット取引相談の 7 割弱を占める。また、デジタルコンテンツのうち最も多い割合を占めるのが「アダルト情報サイト」の相談であり、その割合は増加傾向にある。

デジタルコンテンツのほか、インターネット取引相談で多く見られる商品は、パソコンソフト、DVDソフトなどのデジタルディスクソフト、コンサートチケット、婦人靴やコート等などの被服類などである。契約して代金を支払ったのに商品が届かない、また届いたものが広告と違う、といったインターネットショッピングやオークションによるトラブルの相談が目立つ。

「他の内職・副業」では、ドロップ SHIPPING、アフィリエイトや、在宅ワークをほのめかした情報商材などの契約が目立つ。その他、「役務その他サービス」では、平成 21 年 1 月から義務化された電子渡航認証システム（ESTA）の申請代行サービスに関するトラブルの相談が多く見られる。

23 年度上半期には「保健衛生品その他」が多く寄せられているが、これは放射能測定器の相談が多くを占め、東日本大震災に関連して入手が難しいという状況になったためであり、同様の理由から、23 年度上半期にはミネラルウォーターも多く寄せられている。一方、21 年度上半期に多く寄せられた「保健衛生品その他」は、この時期急激に広まった新型インフルエンザの影響から品不足となったマスクに関する相談が多くを占める。インターネット取引相談では、これらのように、需要が急増したものの市場に商品が出回らず入手が困難となったものについて、インターネット販売を利用して入手しようとした際に、表示された商品と異なるといったトラブルにあう場合が多く見られる。

【表-1】商品・役務別上位 10 位

(単位：件)

	21年度上半期 (11,230件)		21年度下半期 (11,399件)		22年度上半期 (11,483件)		22年度下半期 (11,576件)		23年度上半期 (13,767件)	
1	デジタルコンテンツ	7,705	デジタルコンテンツ	7,456	デジタルコンテンツ	8,014	デジタルコンテンツ	7,822	デジタルコンテンツ	9,389
2	電話音声情報	85	パソコンソフト	107	他の内職・副業	93	婦人靴	99	保健衛生品その他	107
3	他の内職副業	81	他の内職・副業	80	パソコンソフト	88	パソコンソフト	96	パソコンソフト	99
4	パソコンソフト	80	コンサート	75	デジタルディスクソフト	71	デジタルディスクソフト	89	デジタルディスクソフト	98
5	保健衛生品その他	73	婦人靴	68	役務その他サービス	71	役務その他サービス	77	ミネラルウォーター	98
6	コンサート	70	デジタルディスクソフト	67	音楽情報サイト	66	他のネット通信関連サービス	64	役務その他サービス	94
7	フリーローン・サラ金	68	役務その他サービス	67	他のネット通信関連サービス	65	婦人コート	60	コンサート	81
8	他のネット通信関連サービス	66	他のネット通信関連サービス	64	コンサート	56	他の内職・副業	56	ホテル・旅館	66
9	役務その他サービス	57	ハンドバック	53	ハンドバック	56	ギャンブル情報サイト	55	他の健康食品	64
10	デジタルディスクソフト	52	腕時計	50	海外手配旅行	47	航空サービス	55	ハンドバッグ	63

4. 契約購入金額

インターネット取引相談について、23 年度

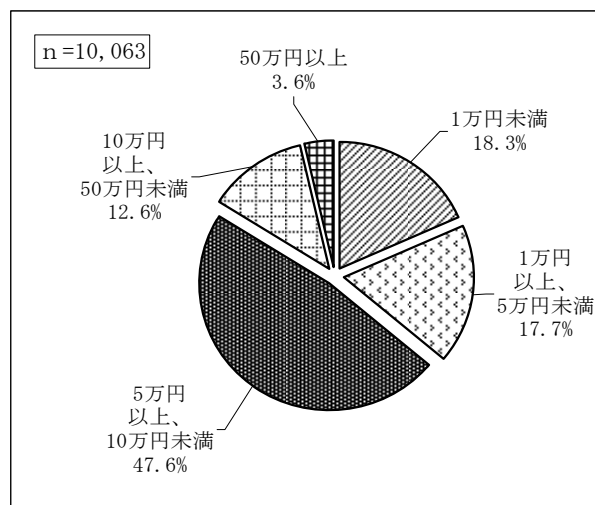
上半期における契約購入金額の割合を示したものが「図-5」である。

契約購入金額の割合をみると、「5 万円以上 10 万円未満」が約半数を占める。

これは、契約購入金額が 9 万円台の契約が全体の 4 分の 1 を占めるアダルト情報サイトの相談など、比較的安価な契約が、インターネット取引相談に多いためである。

なお、23 年度上半期における平均契約購入金額では、相談全体が 180 万 2 千円であるのに対し、インターネット取引相談は 13 万 8 千円と、かなり低い金額となっている。

【図-5】 契約購入金額の割合 (23 年度上半期)



(不明等を除く)

5. 相談内容

インターネット取引相談について、相談内容別に上位 10 位まで示したものが「表-2」である。いずれの期間も、「不当請求」「ポルノ・風俗」が最も多い。これはアダルト情報サイトなどのワンクリック請求といった、架空請求に関する相談が多いためである。

「解約一般」「高価格・料金」「返金」が多いのは、インターネットの広告を見て契約したものと実際の商品・サービスの内容が異なり、解約したい、返金してほしい、といった相談が多いためである。また、インターネット上での広告表示に問題がある、という相談が多いために「電子広告」が多く、さらに、アダルトサイトやオンラインゲームのように、無料と表示して契約を誘うものの、結果として高額料金を請求されることになった、といった相談が多いために、「無料商法」が上位にあがっている。そのほか、「プライバシー」がどの期間でも上位にあがっているのは、契約申込の際にクレジットカード番号などの個人情報を入力したが悪用されるのではないか、といった相談が多いためである。

【表-2】 内容キーワード上位 10 位

(単位：件、複数回答)

	21年度上半期 (11,230件)		21年度下半期 (11,399件)		22年度上半期 (11,483件)		22年度下半期 (11,576件)		23年度上半期 (13,767件)	
1	不当請求	7,090	不当請求	6,361	不当請求	6,699	不当請求	6,415	不当請求	7,893
2	ポルノ・風俗	2,834	ポルノ・風俗	2,913	ポルノ・風俗	4,264	ポルノ・風俗	4,613	ポルノ・風俗	5,778
3	解約一般	1,596	解約一般	1,908	解約一般	1,685	解約一般	1,774	解約一般	1,972
4	高価格・料金	1,274	高価格・料金	1,363	高価格・料金	1,504	高価格・料金	1,476	高価格・料金	1,720
5	電子広告	1,111	返金	1,284	返金	1,162	返金	1,319	返金	1,538
6	返金	966	電子広告	1,141	無料商法	1,079	電子広告	990	電子広告	1,137
7	無料商法	904	無料商法	927	電子広告	922	嫌がらせ	989	無料商法	967
8	プライバシー	777	プライバシー	707	嫌がらせ	906	無料商法	937	未成年者契約	786
9	未成年者契約	667	インターネットオークション	697	未成年者契約	783	迷惑メール	668	プライバシー	753
10	インターネットオークション	600	クレジットカード	676	プライバシー	728	プライバシー	663	連絡不能	752

6. インターネット取引の特徴的な相談

(1) デジタルコンテンツ

インターネット取引相談において、最も多くの割合を占めるのが「デジタルコンテンツ」である。なかでも目立つのが、「アダルト情報サイト」「出会い系サイト」「オンラインゲーム」に関する相談である。「アダルト情報サイト」が増加傾向にある一方で、「出会い系サイト」は減少しているが、いずれも多く相談が寄せられている。

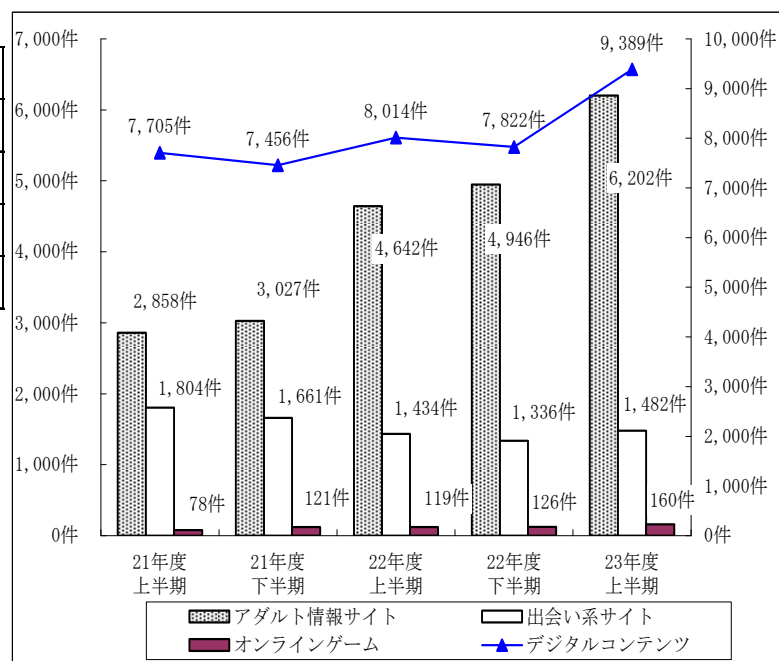
「アダルト情報サイト」では、数回クリックただけで登録となり料金を請求された、といったワンクリック請求に関するものが目立つ。「出会い系サイト」では、有名人から悩みを聞いて欲しいといったメールがあり、やり取りを繰り返すうちに高額な請求となった、といった相談や、覚えのない出会い系サイトから勧誘のメールが執拗に送られてくる、といった相談が多い。また、「オンラインゲーム」は増加傾向にあり、アイテム購入費などがかさんで高額請求となった、などの相談が目立つ。(表-3~4、図-6)

【表-3】 デジタルコンテンツ (n=40,386)

商品・役務別上位5位 (21~23年度上半期) (単位:件)

1	アダルト情報サイト	21,675
2	出会い系サイト	7,717
3	デジタルコンテンツ一般	6,885
4	他のデジタルコンテンツ	3,054
5	オンラインゲーム	604

【図-6】 デジタルコンテンツ 件数推移



【表-4】 アダルト情報サイト、出会い系サイト、オンラインゲーム 内容キーワード上位10位 (21~23年度上半期)

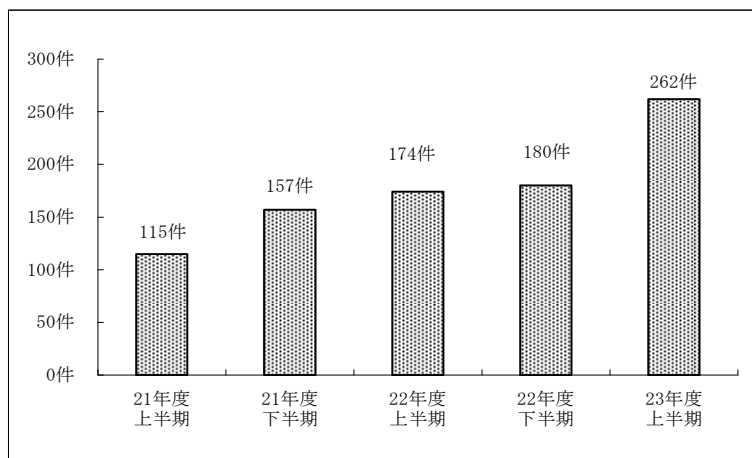
(単位:件)

	アダルト情報サイト (21,675件)		出会い系サイト (7,717件)		オンラインゲーム (604件)	
1	ポルノ・風俗	19,120	不当請求一般	3,245	高価格・料金	130
2	ワンクリック請求	15,615	高価格・料金	1,494	クレーム処理	88
3	不当請求一般	4,554	迷惑メール	1,444	未成年者契約	85
4	高価格・料金	3,730	詐欺	1,291	無料商法	76
5	無料商法	2,862	無料商法	1,076	他の接客対応	73
6	嫌がらせ	2,640	クレジットカード	942	説明不足	68
7	未成年者契約	2,337	解約一般	899	返金	66
8	プライバシー	1,414	返金	893	解約一般	66
9	強引	914	ポルノ・風俗	884	クレジットカード	57
10	架空請求	828	プライバシー	852	連絡不能	52

(2) SNS (ソーシャルネットワーキングサービス)

インターネット取引相談において、近年増加しているのが、「SNS」(ソーシャルネットワーキングサービス) (※)をきっかけにトラブルにあった、という相談である。SNSが関連する相談は増加傾向にあり(図-7)、出会い系サイトやアダルト情報サイト、オンラインゲームの相談によく見られ、29歳までの若者の相談が全体の4割を占める。SNSで知り合った友人から「相談にのってほしい」などと言われ、出会い系サイトに誘引された、といった相談や、SNSのサイトからアダルト情報サイトにリンクが貼られており高額請求を受けた、といった相談、SNSサイトの無料とうたうオンラインゲームをするうちに、アイテム購入などで有料となり高額な請求を受けた、といった相談が目立つ。(表-5)

【図-7】 SNSが関連する相談 件数推移



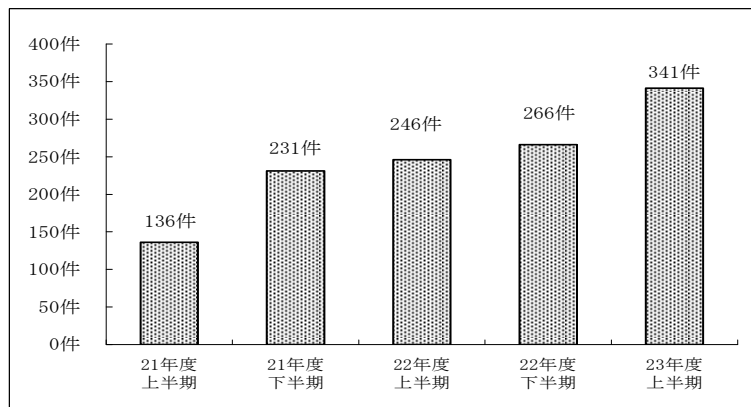
※ SNS (ソーシャルネットワーキングサービス) :

登録された趣味・嗜好等から、新たな友人関係を広げる場を提供したり、友人・知人間のコミュニケーションの場を提供するコミュニティ型ウェブサイト。

(3) 決済代行業者

インターネット取引相談において、決済代行業者(※)が関連する相談も、近年増加傾向にある(図-8)。出会い系サイトやアダルト情報サイトなどで、悪質な事業者が決済代行業者を經由して料金を請求していることがあり、不当請求だと気づいた相談者がカード決済を取り消そうとしても連絡が取れなかったり、返金の交渉が難しい、といった相談が寄せられている。(表-6)

【図-8】 決済代行業者が関連する相談 件数推移



※ 決済代行業者：決済代行業者とは販売店と契約し、販売店に代わってクレジット会社等との決済業務の代行をする業者。

【表-5】 SNSが関連する相談 (n=888)

内容キーワード上位10位(21~23年度上半期)(単位:件)

1	不当請求	375
2	詐欺	219
3	高価格・料金	177
4	解約一般	156
5	返金	141
6	クレジットカード	138
7	決済代行業者	102
8	無料商法	96
9	プライバシー	86
10	迷惑メール	81

【表-6】 決済代行業者が関連する相談 (n=1,220)

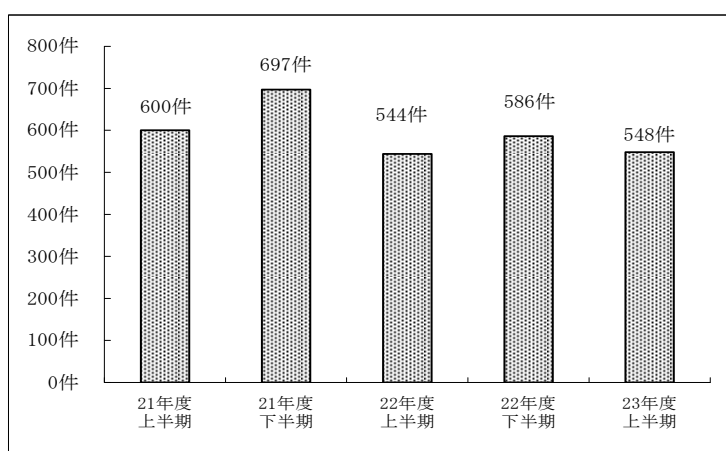
内容キーワード上位10位(21~23年度上半期)(単位:件)

1	クレジットカード	674
2	返金	423
3	不当請求	417
4	詐欺	416
5	解約一般	376
6	高価格・料金	367
7	電子広告	155
8	虚偽説明	148
9	無料商法	135
10	電子マネー	112

(4) インターネットオークション

インターネット取引相談の中では、インターネットを通じて商品を購入するインターネットショッピングの相談が多いが、インターネットオークションに関する相談も、半期ごとに 500 件～600 件台と、多数寄せられている（図-9）。年代は 30 歳代が最も多く、全体の 3 割を占めるが、40 歳代、20 歳代も 2 割程度寄せられている。扱われる商品は、自動車やオートバイ、ハンドバッグ、コンサートチケットなど様々である。個人間売買が多いために、落札後に商品が届かなかつたり、また不具合や欠陥が判明し、返金や補償を求めたが応じられないといったトラブルが目立つ。また、過去に登録したオークションの会員登録について、解約や変更ができずに会費の請求がいつまでも続く、といった相談も寄せられている。（表-7）

【図-9】 インターネットオークション 件数推移



【表-7】 インターネットオークション (n=2,975)

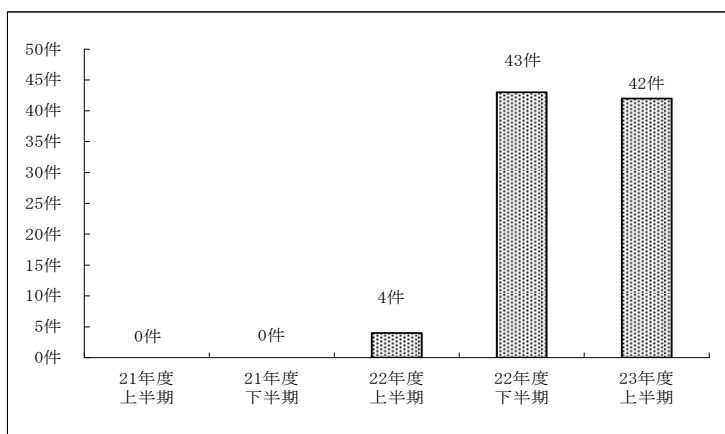
内容キーワード上位 10 位 (21～23 年度上半期) (単位:件)

1	返金	946
2	解約一般	895
3	個人間売買	781
4	連絡不能	479
5	約束不履行	441
6	商品未着	268
7	クレーム処理	259
8	偽物	255
9	詐欺	236
10	電子広告	211

○ ペニーオークション

インターネットオークションの中でも、急に増加が見られた相談として、ペニーオークション（※）の相談がある。ペニーオークションは 22 年度上半期に相談が寄せられ始め、22 年度下半期から 23 年度上半期にかけて急増している（図-10）が、その後は落ち着きを見せている。相談を寄せる年代は 30 歳代が 4 割と最も多い。扱われる商品はパソコン用品や家電製品、テレビなどが多く、コインを購入して応札できるシステムとなっているが、いつまでたっても落札できずに手数料だけ取られるため、詐欺ではないか、といった相談が多く寄せられている。（表-8）

【図-10】 ペニーオークション 件数推移



【表-8】 ペニーオークション (n=89)

内容キーワード上位 10 位 (21～23 年度上半期) (単位:件)

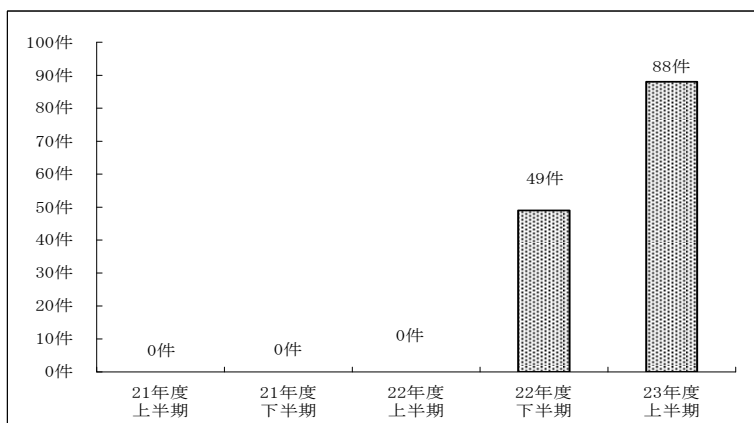
1	詐欺	35
2	返金	30
3	クレジットカード	26
4	手数料	22
5	信用性	15
6	電子広告	15
7	決済代行業者	14
8	解約一般	14
9	説明不足	7
10	他の接客対応	7

※ペニーオークション：インターネットオークションの一形態で、新品の人気商品が格安で入手できるなどとうたわれているが、落札しなくとも入札するたびに手数料を払わなければならない、といった特徴がある。

(5) 共同購入型クーポンサイト

インターネットのサイトで、他のユーザーと共同でクーポン券を購入すれば、通常よりも安い料金で商品やサービスの提供を受けられるという「共同購入型クーポンサイト」の相談が、22年度下半期から寄せられている（図-11）。年代は30歳代がほぼ3割を占めて最も多く、次に40歳代が4分の1を占める。外食やエステティックサービス、ホテル等のクーポンチケットが多く、インターネットサイト上で購入したものの、予約が取れず条件期間内に使えないといったものや、購入したチケットが広告と異なる内容であった、といった相談が目立つ。（表-9）

【図-11】 共同購入型クーポンサイト 件数推移



【表-9】 共同購入型クーポンサイト(n=137)

内容ワード上位10位(21~23年度上半期)(単位:件)

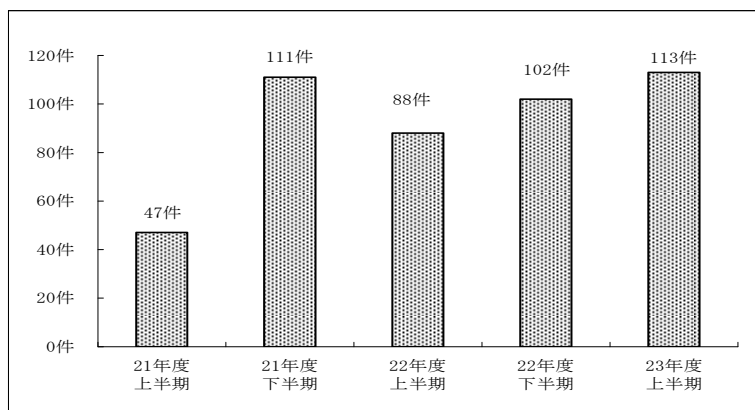
1	安売り券	55
2	解約一般	53
3	返金	52
4	電子広告	36
5	約束不履行	30
6	連絡不能	21
7	クレーム処理	20
8	クレジットカード	16
9	他の接客対応	15
10	説明不足	13

(6) 情報商材

インターネット取引相談においては、インターネットを利用した内職・副業の相談も多く寄せられている。その中で、目立つものが「情報商材」に関する相談である。「情報商材」については、21年度下半期には100件を超える相談が寄せられ、その後も多くの相談が寄せられている。（図-12）

年代では30~40歳代の相談が多く、その割合は全体の半数を超える。「簡単、確実に稼げる」とうたうインターネット上の広告を信じて情報商材を購入してみたが、その内容を見てみると「自分で情報商材を作れば儲かる」といった全く価値のないものであったり、「自分で個人情報を集めてリストを作り、承諾を得ずして販売する」といった違法行為に触れるものであったりすることが多く、解約や返金を求める、といった相談が多く寄せられている。（表-10）

【図-12】 情報商材 件数推移



【表-10】 情報商材(n=461)

内容ワード上位10位(21~23年度上半期)(単位:件)

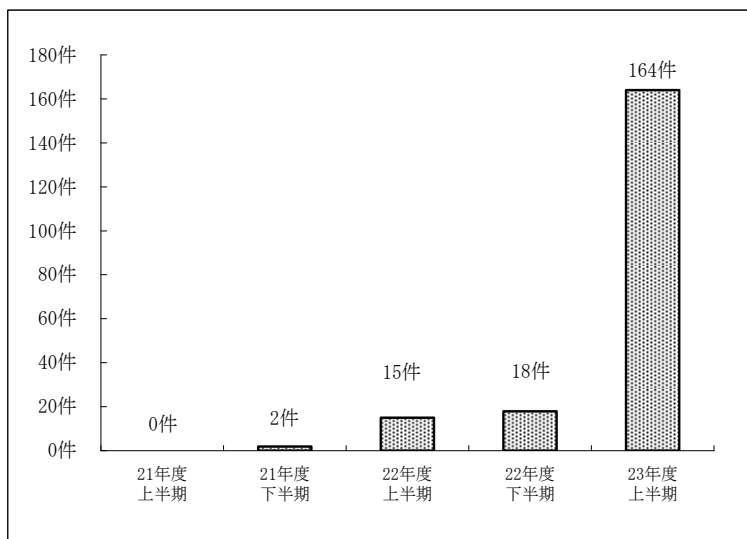
1	解約一般	266
2	返金	250
3	サイドビジネス商法	211
4	電子広告	198
5	儲からない	115
6	クレジットカード	109
7	決済代行業者	108
8	虚偽説明	106
9	アフィリエイト	72
10	約束不履行	61

(7) スマートフォンによるインターネット取引

インターネットを利用した契約においては、これまでパソコンや携帯電話によるものが主流であったが、近年、スマートフォンによる契約トラブルの相談が増加している。スマートフォンに関連する相談を半期ごとにみると、22年度下半期までは20件に満たなかったが、23年度上半期に急増し、150件を超える相談が寄せられるようになった。(図-13)

年代別では、29歳までの若者が最も多く、全体の4割を占める。スマートフォンでアダルト情報サイトなどに接続し、年齢認証をクリックすると登録完了となって料金を請求されたといったワンクリック請求に関する相談が多くを占める。また、スマートフォンのアプリケーションによって個人情報が流出したのではないかと、といった相談も寄せられている。(表-11)

【図-13】 スマートフォンに関する相談 件数推移



【表-11】 スマートフォンに関する相談(n=199)
内容カード上位10位(21~23年度上半期)(単位:件)

1	ポルノ・風俗	126
2	ワンクリック請求	122
3	高価格・料金	35
4	不当請求一般	19
5	クレジットカード	16
6	返金	14
7	プライバシー	14
8	解約一般	13
9	無料商法	13
10	未成年者契約	13

7. 相談事例

事例1：アダルト情報サイト（スマートフォン）

スマートフォンで芸能人の動画が見られるというアダルトサイトに接続し、年齢認証後ダウンロードするといきなり登録完了画面となった。登録料を2日以内に現金書留で送れば、通常は12万円のところ8万5千円になると書かれていた。支払わなければならないか。また、自分の個人情報も知られてしまったのではないかと心配。(契約当事者 20歳代/男性)

事例2：出会い系サイト（SNS、決済代行業者）

SNSで、ある女性から直接メールが欲しいとメッセージがあり、メールをしたところ「担当している芸能人を力づけてほしいので、別のサイトを紹介する」と出会い系サイトに登録させられた。すぐに退会したが、後日カード会社からドル建ての請求書が届いた。不審に思ってカード会社に問い合わせると、その件は決済代行業者が介在しているため、カード会社では決済取消しに応じられないと言われ、決済代行業者と直接交渉するよう勧められた。(契約当事者 30歳代/女性)

事例3：オンラインゲーム（高価格・料金）

小学校低学年の娘が、当方のスマートフォンで無料ゲームをダウンロード。以前、サイトを利用する際に、クレジットカード番号を入力していた。これまでも娘が何回か無料のゲームを利用しており、今回も無料と思ってゲームをさせていたら、後日2万5千円の請求メールが届いた。支払わなければならないか。（契約当事者10歳未満／女性）

事例4：共同購入型クーポンサイト（連絡不能）

クーポン購入サイトで、通常の4分の1程度の料金のマッサージのクーポン券を購入した。有効期限内に予約を入れようとしたが、予約がいっぱいのためクーポン券は使えないと断られた。期限の延長もできず、返金もしてもらえない。返金についてはクーポンサイトに連絡するよう言われたが、サイトの連絡先もわからない。（契約当事者60歳代／男性）

事例5：情報商材（サイドビジネス商法）

不況で仕事が減ったため、副業をインターネットで探していた。儲かるとの広告を見て、情報商材を購入した。情報をダウンロードしてみると、「オークションに出品し、落札できないよう操作し、入札の手数料を稼ぐ」といった、問題性のあるものだった。解約し、返金してほしい。（契約当事者40歳代／女性）

8. インターネット取引に関する相談について

パソコンや携帯電話、スマートフォンなどの普及に伴い、自宅や移動先など店舗以外の場所で気軽に様々な商品やサービスの契約ができる「インターネット取引」は、通信販売の一形態として身近なものとなり、若者から高齢者まで幅広い年代層で利用されるようになった。

しかし、「代金を振り込んだのに商品が届かない」「商品が広告と違う」といったトラブルが依然として多く見られるとともに、契約相手先が見えないといったインターネットの特質を悪用した、詐欺的な契約や架空・不当請求のトラブルが後をたたない。またネットオークションでのトラブルや、決済代行業者が介在したトラブルなど、インターネット取引の相談は複雑・多様化している。

インターネットの取引では、消費者はネット上で広告表示された商品が、実物と異なるかどうかの判断ができない。また、購入後に広告と異なると判明してトラブルになったとしても、悪質な事業者の場合には、販売元と連絡が取れなかったり、また連絡が取れたとしても返金に応じないなど、交渉が困難となりやすい。さらに、決済についても決済代行業者を経由する場合には、取消し等の交渉が困難となる場合が多い。

インターネットショッピングなどの取引をより安全に行うためには、契約の前に返品条件や、商品が届かなかった場合の補償制度の有無について、必ず確認しておくことが必要である。また、オンライントラストマーク（※1）やプライバシーマーク（※2）などが付与されている事業者かどうかを目安にするなどの方法も有効である。さらに、代金の支払いについても、サイトで推奨するエクスローサービス（※3）を利用したり、できるだけ先払いを避けて代金引換などの同時支払いを選ぶなど、慎重に行う必要がある。そのほか、個人情報の流出にも十分注意を払い、不用意にクレジットカード番号などの個人情報を入力することは避けた方がよい。

また、インターネット取引の中でも、アダルト情報サイトや出会い系サイトなどでは、詐欺的な契約や架空・不当請求のトラブルにあうおそれがあることから、慎重に対処することが必要である。

東京都では、特に注意を要するインターネット取引のトラブルについて、緊急消費者被害情報(※4)で注意喚起を行うなど、被害の防止に努めている。また、今年度においては、特別相談「インターネット取引トラブル110番」を実施するなど、被害の救済に取り組んでいる。

インターネット取引でトラブルにあった場合は、最寄りの消費生活センターに、早めに相談してほしい。

※1:オンライントラストマーク

販売条件や表示などの表記が法律を遵守しているなど一定の基準をクリアした販売業者のホームページに与えられるマーク。

(詳細は(社)日本通信販売協会のホームページ参照：<http://www.jadma.org/ost/index.html>)

※2:プライバシーマーク

個人情報 を適正に取り扱っていると認定された企業に与えられるマーク。

(詳細は一般財団法人日本情報経済社会推進協会のホームページ参照：<http://www.jipdec.or.jp>)

※3:エクスローサービス

取引の安全性を保証する仲介サービス。売り手と買い手の間に入り、買い手から購入代金を預り、売り手が買い手に商品を配送して配達完了したことを確認した後に、購入代金を売り手に送金する。

※4:インターネット取引トラブルに関する緊急消費者被害情報

- ・「有名芸能人の悩みを聞いてほしい??」出会い系サイト内の悪質な手口に騙されないで!
(平成21年11月19日)
- ・「情報商材」のトラブル急増!!インターネットで販売されるもうけ話、内職情報にご注意
(平成21年12月16日)
- ・携帯で無料ゲームをしたら高額請求が!相談件数は今年の3倍超
(平成21年12月16日)
- ・無料アダルトサイト等から誘導されるサイトでの架空請求にご注意!!不正プログラムをダウンロードさせるケースが増加
(平成22年8月19日)
- ・スマートフォンを狙った架空請求が激増!!アダルトサイトへの接続で個人情報が抜き取られ、高額な請求がきた。
(平成24年3月23日)

(詳細は、東京都ホームページ「東京暮らしWEB」参照：<http://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.jp>)